

信用事業全部（一部）譲渡認可申請書

長崎県知事

様

所 在 地  
名 称  
代表者の職  
及び氏名

（担当課： 職員名： ）

年 月 日開催の総会（総代会）において、信用事業の全部又は一部の譲渡の議決をしたので、農業協同組合法第 50 条の 2 第 3 項の規定により、別紙関係書類を添えて認可を申請します。

添付書類

- 1 理由書
- 2 信用事業の全部（一部）譲渡契約書の写し
- 3 信用事業の全部（一部）の譲渡を議決した総会（総代会）の議事録の謄本
- 4 法第 50 条の 2 第 4 項において準用する法第 49 条第 1 項の規定により作成した財産目録及び貸借対照表
- 5 法第 50 条の 2 第 4 項において準用する法第 49 条第 2 項の規定による公告及び催告（合併を行う組合が公告を官報のほか公告する方法として定款に定めた時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙に掲載してした場合における当該組合にあっては、これらの公告）をしたこと並びに異議を述べた債権者があるときは、その者に対し弁済し、若しくは担保を提供し、若しくは信託をしたこと又は信用事業を譲渡してもその者を害するおそれがないことを証する書類
- 6 その他参考となるべき事項を記載した書類

注 1 当該信用事業の一部の譲渡を行った後の組合が子会社等を有する場合は、当該組合及びその子会社等の収支及び連結自己資本比率の見込みを記載した書類も添付すること。

注 2 当該信用事業の譲渡により当該組合の子会社が子会社でなくなる場合には、当該子会社の名称を記載した書類も添付すること。

注 3 申請の真正性確保のため、担当課及び担当職員名を明記し、登録済みの e メールアドレスより申請を行うこと。